

「協働しよう。そうしよう。」 条例に込めた想い

わたしたちのまち府中市は、
住んでいる人、働いている人、学校に通う人など
ひとりひとりの行動によって
住みよいまちになっています。

たとえば
ごみを分別すること
近くの道の掃除をすること
地域のイベントに参加すること
できることから
誰かのために動くこと
みなさんひとりひとりに
改めて感謝の気持ちをあらわすために
そして
府中市が「協働」によって
これからも住みよいまちでいられることを願って
この条例をつくりました。

「協働しよう。」と声をかけると
誰かが「そうしよう。」と応じるように、
これからも
みなさんと「協働の輪」を広げて
いっしょに府中市を
いつまでも住みよいまちにしていきたいです。



府中市は、市民と市が一体と
なって市民協働を推進して
いくことを広く市内外に表明
するため、平成26年に「市民
協働都市」を宣言しました。



協働しよう。そうしよう。

という合言葉は、
市民のみんなからの投票で決めたんだ。
覚えてくれるとうれしいな。



きょうちゃん どうちゃん
府中市市民協働推進キャラクター

おおくにたまじんじゃ こまいぬ
大國魂神社の狛犬にあこがれるふたごの子犬。
「あ・うん」の呼吸で
まちのみんなに協働の大切さを伝えているよ。

条例の全文は
こちら



ふ ちゅう し し みん きょう どう すい しん ぶ きょう どう きょう そう すい しん か
府中市市民協働推進部協働共創推進課

令和7年3月発行 初版

みんなで決めた「協働の輪」を広げる合言葉

協働しよう。 そうしよう。 条例



令和7年3月23日に
「府中市市民協働の推進に関する条例」
(通称「協働しよう。そうしよう。条例」)
がスタートしました。

※「条例」とは、府中市での約束事だよ。

府中市

どんなことが書いてあるかな？

第1条 目的

みんなが協力して
まちの困りごとを解決して、
心ゆたかに暮らせる
まちをつくることが
協働によるまちづくりの
ゴールなんだ。

第2条 定義

自治会やボランティアの人たち、
学校や企業、
ひとりひとりが協働の主人公だよ。

「協働」とは、
まちの課題を解決するために
みんなが協力することで、
まちのみんなで「協働」することを
「市民協働」というよ。

第3条 Point! 基本理念

まちのみんなが一体となって
「協働しよう。そうしよう。」
を合言葉に、
「協働の輪」を広げていくよ。

第4条 基本原則

まちのみんなが
気持ちよく協力しあって取り組むための
6つのルールがあるよ。

1. 困りごととゴールを共有しよう！
2. 対等な立場で話しあおう！
3. 相手の気持ちを考えよう！
4. みんなの得意を生かしあおう！
5. 取り組んだことを振り返ろう！
6. みんなの取組を伝えよう！

第5条 Point! 市民等の役割

わたしたち市民には、
じぶんのまちに関心を持って、
まちをよりよくするために
できることを考える
役割があるよ。

第6条 市の責務

市役所には、
まちのみんなと協働したり、
みんなの取組のサポートや
PRをしたりする義務があるよ。

第7条 計画の策定及び 施策の実施

「協働の輪」を広げるために
いつ、何を、どうすればいいか、
具体的な計画をみんなで作るよ。

たくさんの人が
協力しあっているね

協働しよう。そうしよう。

いつもありがとう！

わたしにできることは
何だろう？